

照)

○南区Ⅱ調整係で二年前にいちどつくりかけたが中断、いま調整係が中心になって検討されている。当面は勉強と予備調査。

○金沢区Ⅱ調整係で、項目、資料の集め

②総合的な地区資料を

私が日常生活で疑問に思ったり、相談を受けたことがらについて調査を始めてみよふつかかることは資料不足である。

図書・パンフレット等出版物によって公約的資料は容易に入手できる。しかしこの資料は個々に集積されていて、私たちの生活をとりまく問題との関連について系統づけられた資料でないため、理解できないものが多い。

第四回の緑区民会議定例会で水害問題で鶴見川改修について討論した折に、こうした問題に区民から一石が投げられた。

これを受けて調査を始め、区役所を通して鶴見川に関する資料を集めようとしたが、市側からは満足な資料の提出はな

方、整理のしかたなどを検討している

○港北区Ⅱ地域において生活する市民の意識と行動の調査を、区民と区職員の自主的参加によるプロジェクト班で実施している。これをふまえて区民の地域生活の環境図集作成へとすすむ予定

かった。返事は鶴見川は神奈川県管理であるから市としては資料はないのとことだった。地元の古老に尋ねると、鶴見川の改修は終わったので問題はない、水害は江川等の小河川の氾濫だから鶴見川とは別の問題だと忠告された。

納得できないので、鶴見川を汐鶴橋から亀ノ子橋、落合橋まで、さらに恩田川を浅山橋まで歩いてみた。気のついたことは、河川上の土堤の中に人家あり、粗大ゴミあり、果樹園ありといった、すぐにも問題の起る状態だったことだ。

建設省の河川管理担当者は、鶴見川とは非常に危険な河川であるという。そのことは建設省で出したパンフレット類にも危険な様子がつぶさに記されている。

○緑区Ⅱ三年ほど前に区内現況図をつくりかけて中断、いま調整係が中心になって検討されている。

○戸塚区ⅡⅠ区民からみた地区カルテのようなものを区民会議のテーマとしながらつくる作業が始まっている。行

こんなにも市民生活に密接に関連した問題を、市は市民に知らせる努力をしないのか、また建設省を突き上げて安全にさせる努力をしないのか不思議に思えた。

このような重大なことは、宅地開発業者に周知させるとともに市民にも発表し、業者や市民の協力を求めるべきだと考える。

町づくりの本質は住民どうしの連帯感だから、それは祭りだったり、災害の助け合いだったりする。いろいろな生活上の問題に附随して、場所や施設が必要になり、市民の要求となる。市は市民生活に影響を及ぼす問題点を公表し、都市計画立案に市民の参加を求め、永年住んでいて土地の安全度を熟知している市民の

政側の作業体制も調整係が中心になって検討されている(別掲原稿一八頁参照)

〈北小路〉

意見を採用する必要がある。公園や道路を作ったりする場合、市側だけが考える机上プランでなく、毎日の生活の中で不便をよくわきまえている市民から意見を聴いて、市民の生活から出る要求を計画に盛り込むべきだ。

計画の変更についても、行政側はもと素直に意見をきき話し合う必要がある。市で市民要求に答えて定めた方針を市の一方的な都合で変更すれば、市民の反発を受けるだろう。反発されないためには、方針の変更について具体案を提示する前に、変更方針だけを示して市民と話し合いをする必要がある。

全市計画は審議会で専門家といわれる人たちによって立案されても、その根源

にあつては各地域の特性を生かし、緑区の部分は緑区に、戸塚区の部分は戸塚区民に立案してもらふのである。自治会役員をはじめいろいろな人たちが集まつている区民会議を利用するのも一方法だと思ふ。

こうして作つたそれぞれの区の計画案を市と各区の協議でまとめれば、市民が必要とした公園、道路その他の施設なだから、市民の協力は得られるだろう。

都市計画のような重要な政策立案に素人の市民を参加させては、立案が永びいて行政に支障があるとの意見もある

が、市民は素人ではなく、資料がなくて同一の場に入れないだけである。

もし横浜市が都市計画立案に本当に市民を参加させる意思があるなら、現在までに開発された計画団地を大小にかかわらず記載した地図を公開すべきである。

この地図には団地内の高低、汚水・雨水の計画流量、流末・公園位置、浄水場・公共用地の位置を明確に記し、公道、私道にかかわらず、法で定められた道路は幅員延長を記載する。

河川については、これにかかる橋の位置での許容水位と現在までに記録された

最高水位を示す。他に自然樹林、植樹林などの樹種の判然とする地図、交通網を再検討できる資料、バス路線図と各区間乗車率の公開、公的性格をもった施設の位置、大きさを明示した図なども必要である。

以上気づくままに書いたが、これらの中には既に公表されているものもあると思ふ。町づくりを考えるための資料としては、同年度の資料など、比較対照のできるものが必要だと思われる。こうして縦わり行政の中で横系の役目を果せる総合的な資料集をつくり、市民にも公開

し、この資料集を共通の場として話し合いの基本に置けば、市役所や区役所の机の中に秘匿された資料による行政指導がなくなり、市民の協力が得やすくなる。

資料集はまず各自が手元の資料を提出して部課秘匿の資料をすてなければならぬ。総合的な資料をつくらずにこのまま進めば、パーキンソンの法則どうりに人員は増え、利用できない資料は倉庫にあふれるだろう。

資料集が出来上ったところで、町づくりの話し合に入れるのである。

③ 地区計画・地区カルテへの発想の背景と期待

——住民参加の現場から——

大野紀雄（戸塚区政務課調整係長）

一 はじめに

まちづくりは、住みよさを目指して進められるものである。そして、安全・健康・便利・快適という住みよさの四つの物差しは、住民自身によって計られ、確かめられる。従つて、住民の要望・意見は生活実態を裏付けている。とすれば、それは何としても、まちづくりを進める行政施策の面に反映されなければならぬ

い。ここに住民自治、住民参加の根底がある。

横浜市は、誰でも住みたくなる都市を市民との共同作品としてつくりあげることを基本理念としていた。そして、この基本理念を実現する手段として計画を策定している。

ところが、住民参加の現場では、この理念と手段とにズレをみる。そして、このズレから、住民がまちづくりに寄せた

熱意である要望・意見がいかされない場面にたびたび出合う。

こうした経験の中から、理念と手段とのズレを埋めるものとして、地区計画の必要性を強く感じ、そこへのワンステップとして、地区カルテづくりに期待を抱く。

そして、この地区計画と地区カルテづくりは、材料を豊富にもつ住民の参加によって成るし、またそうすべきだと考え

これらの点について、住民参加の現場をとおして探ってみる。

二 住民参加の現場にみる住民のエネルギ

① 住民は地域問題の専門家

ケースその1
『戸塚駅と大船駅とを結ぶ県道だが、